

平成27年4月30日

札幌市議会議長様

札幌市議会自民党・市民会議

会長 村松正



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要領第6条第2項の規定により、平成26年度政務活動概要報告書を提出します。

記

1 「雪対策」事業の調査研究

●秋田市行政視察

- ① 地域住民用小規模堆雪積場事業について
(事業経緯と内容)

秋田市は、昨今の激変する天候により降雪量が多くなったことに加え、高齢者や在宅介護者の増加により、除雪に対する要望が急増しており、除雪経費も右肩上がりの状況である。また、秋田市の場合、道路幅員が4m未満の道路が300kmもあり、狭い道路が多い実態にある。

特に、市民からの要望には、「自分で除雪したくても寄せる場所がない」との要望が多いことから、空き地の所有者から堆雪場所の提供を受ける一方、その土地の固定資産税の一部を減免する「地域住民用小規模堆雪場事業」を平成25年度から実施した。事業内容は、提供を受けた土地の減免について、使用期間が3カ月の場合1/4、4カ月の場合1/3の減免とする内容で、基本要件としては町内会・自治会の範囲に属する又は隣接する概ね200m²（約60坪）以上の土地で、町内会・自治会と土地所有者が書面により使用賃貸契約を締結するとともに、貸付期間が12月から翌年

3月末日まで賃料無償の土地であること。ただし、農地については、一時使用申請が必要であり、農地転用手続きが終了していることが必要である。

(考察)

あくまでもこの事業は、地域住民が自ら除雪できる土地利用であることから、1街区の面積の概ね1/2未満以下で、すでに開放している街区公園、児童遊園地、堆雪可能な町内会館敷地が隣接又は道路向かい等にないこと等、立地条件を設けているが、比較的住民からのクレームもなく、むしろ道路の幅員も狭く雪捨て場に困っていた住民にとっては、喜ばれる事業との印象を受けた。

② 除雪車両運行管理システムについて

(事業経緯と内容)

秋田市では、住民への可視化と除排雪作業の進捗管理を目的に、除排雪車両765台に通信機能を持つG P S端末を設置し、除排雪車両の現在位置及び作業履歴をインターネット上で公開するとともに、位置情報を基に除排雪作業時間の集計や作業日報等の帳票作成などがパソコンから自動的に行える運行管理システムである。

この取り組みにより、対策本部が車両の現在位置及び作業済み箇所が把握可能となり、迅速かつ効率的な除排雪作業指示ができるようになった。また、日報等の作成の自動化により、事務処理作業時間が軽減され、受託事業者、除排雪対策本部職員の負担軽減が図られ、正確な予算執行管理が図られると期待されている。

(考察)

平成26年度以降の事業費は、約2,500万円程度の予定であるが、今後、現在配備していないダンプトラックにも整備した場合、膨大な経費がかかることが懸念されるが、効率化と市民への可視化の実現のためには、非常に重要な事業であると考えられる。

2 「生活保護行政」の調査研究

●埼玉県行政視察

生活保護受給者チャレンジ支援事業（アスポート）について (事業経緯と内容)

埼玉県では、全体の生活保護受給者の急増とともに、特に稼働年齢層の受給者の増加が著しく、このままでは生活保護者の自立支援事業に関し、「危機的な状況」をむかえることが危惧されると判断し、さいたま市以外の県内全市の先頭に立って対応すべきとの立場で、標記支援事業を平成22年9月から実施した。特に、就労可能な「その他世帯」の増加は、平成20年9月で4,718世帯（全体の12.0%）であったものが、平成24年9月には14,252世帯（全体の21.9%）と急増している実態にあること、さらに、貧困の連鎖やホームレス対策が重要となってきた。

県から事業委託を受けた民間団体が、「教育・就労・住宅」の分野から対象者の支援を行うものであり、特に、世帯の自立支援と子供たちの教育支援を柱に考えている。

この事業には5つの特徴があり、①県と福祉事務所との横断的連携、②県内の福祉事務所間の連携、③担当課別であったものを教育・就労・住宅の分野で横のつながりの仕組みとしたこと、④民間団体との積極的連携による行政とのつながり強化、⑤「待つのではなく手を伸ばす支援」を行うこととした。

- ・教育～生活保護世帯の子供を対象に、教員OBやボランティアが学習指導を行い、進学率を高める取り組みを行う。(進学率:23年度86.9%⇒24年度97.0%)
- ・就労～面接相談、ハローワーク同行、職業訓練の受講など、再就職まで一貫して支援を行う。(就職者数:22年度191人⇒24年度701人)
- ・住宅～住居を持たないホームレスや無料低額宿泊所の一時的施設からの転居に際し、民間アパート等への転居と生活安定確保まで、支援員が一貫した支援を行う。(24年度におけるホームレス及び宿泊所からアパートへ転居した者773人)

(考察)

負の連鎖を断ち切るための教育への対応は、本市も同様な内容にて支援が行われており、今後は民間事業者との連携もあり、個人情報の管理徹底が求められることとなるが、将来の生活保護世帯減少につながる施策として重要である。就労・住宅支援については、一貫した転居先の決定から就労に対する支援により、とりわけ就労が難しい対象者の就職率が伸びる実績があるため、事業の効果は高いと考えられる。

3 「丘珠空港活性化」のための調査研究

● 三菱重工業名古屋航空宇宙システム製作所小牧南工場視察（愛知県春日井郡豊山町）

(調査内容)

「MR J（三菱リージョナルジェット機）の性能等」について

MR Jは最先端技術を取り入れた次世代のジェット機と言われており、最高レベルの運行経済性、客室快適性を備え、世界最先端の空力設計技術と騒音解析技術が適用されており、大幅な燃費低減を実現し騒音・排出ガスも大幅に削減される見込みである。航続距離は、「MR J 90 S TD型（90席）」で1,490km、名古屋から北海道全域をカバーでき、同型機の離陸滑走路長は1,490m、着陸滑走路長1,480mである。

現在、テスト機の開発・製造中であり、来年のテストフライトを目指している。

(考察)

MR Jは、現在、名古屋空港に隣接している三菱重工の小牧南工場にて建設中であるが、最終的にこの工場で組み立て作業を行い、航空整備、飛行士試験等を行う予定である。視察時の質疑の中で、丘珠空港の1,500m滑走路の内容等を説明し、現開発機の離着陸に支障がないか確認したところ、三菱航空機社長から「十分に可能である」とのコメントがあった。更に、MR J 70型（70席）では、離陸滑走路長は1,450m、着陸滑走路長1,430mであり、丘珠空港での活用には問題ないとの内容であった。

4 「労働環境調査」の研究

●東京都立川市及び新宿区における「労働環境調査の内容確認」のための行政視察

(立川市)

・確認内容

対象業務は、業務委託契約のうち、低入札価格調査制度の対象案件、変動型最低制限価格を設定した案件のうち、有効入札参加者数が5未満で、かつ落札率が50%未満のものを中心に、従業者の賃金や労働条件が関係法令に照らし適正であるか調査する。

調査方法は、チェックシートによる調査を実施し、その内容において労働環境が不適切な場合には改善を指示する。

このほか、市の対応としては、チェックシートの未提出や記載内容の虚偽があった場合は、契約を締結しない、競争入札参加停止措置、関係機関への通報等を行う。

・質疑応答

報告を受ける労働賃金単価は、東京都の最低賃金以上の金額が支払われていれば問題がないこと、建設業が対象ではないのは、すでに適正に支払われているものと想定しているためとのこと、調査の情報は非公開であることが確認された。

(新宿区)

・確認内容

新宿区の場合、平成20年度から実施した指定管理者への労働調査が発端であり、労働環境モニタリング調査との名称で実施した。調査は、社会保険労務士に委託し、物理的な労働環境のチェックと労働者へのヒアリング調査も行っている。

対象業務は、予定価格2,000万円以上の工事・業務委託契約を対象とし、調査方法はチェックシートの提出を義務付け、その提出内容を確認したうえで労働環境が不適切な場合は改善を指示する。また、チェックシートの未提出、記載内容の虚偽等があった場合は、契約を締結しない、指名競争入札参加停止措置等を行う。

・質疑応答

報告を受ける労働賃金単価は、東京都の最低賃金 869 円を受けて、900 円以上としているが法的拘束力はない。また、調査の情報公開については、企業情報や個人情報に関するものであり非公開としている。なお、調査については、1 事業所に複数の社会保険労務士が入り、約 3 カ月調査を行うとのこと。

5 「L P ガス調達に関する災害協定」の調査研究

●岡山県における「L P ガスの調達に関する協定内容等について」行政視察

(協定締結経緯)

平成 7 年 1 月の阪神淡路大震災の際に、避難生活に役立つように協会が自主的に、県内の L P ガス充填所に依頼し、器具等の支援物資を調達し輸送したのが始まりであり、支援物資の主な内訳は、L P ガス 2 kg、5 kg 又は 8 kg 416 本、一口コンロ 400 台、カセットコンロ 168 台、カセットボンベ 672 本等を応急対応した。

この震災を教訓として有事の際に L P ガスの調達がスムーズに行えるよう、事前に県と協会が協定を締結すべきとして、平成 10 年 1 月 16 日協定を交わした。

(協定の概要)

協会は、災害発生により市町村から L P ガスの調達斡旋を求められた時、または、県が調達の必要性を認めた時、あるいは県外の災害に際し、国等から斡旋を求められた時は、緊急用 L P ガス（容器、必要な器具を含む）を調達することとした。

また、調達の運送引き渡しは、県の指示に従い指定する場所に搬送するとともに、費用は災害発生直前の適正な価格にて供給し、支払方法は協会と県で協議するとした。

(考察)

岡山県内の防災協定締結状況は、県以外に岡山市、倉敷市、真庭市の 4 自治体に過ぎず、締結率は 14% 程度（人口比では 50% 程度）で、全国平均の 43% を大きく下回っている現状であるが、札幌市の場合、避難場所である学校の調理場等での L P ガス

対応など、災害バルク対策も重要であると考えられる。また、今後の問題として、このような器材等をどのように保管するのか、耐震化対策とともに検討することが必要である。

6 その他の主な調査内容

《オリンピック・パラリンピック誘致に向けた取り組みの調査》

●文部科学省スポーツ・青少年局への行政視察

(調査内容)

東京都の2016年のオリンピック・パラリンピック招致の落選から、2020年の招致委員会の立ち上げ、政府協力の内容と誘致活動の展開内容について調査。特に、招致主体である東京都とJOCの理事会・評議会の役割と、政府、その他の国内団体との協力支援が重要であること。対応策としては、国民の支持率の向上、国際プロモーションの展開、IOC総会におけるプレゼンテーション力の向上等が問題となるが、招致にあたっては強力なオールジャパンの国内体制の確立が必要である。

(考察)

冬季オリンピック・パラリンピック競技においては、2018年韓国の平昌で開催後、2022年も同じアジアの中国の北京かカザフスタンのアルマイトが立候補しており、札幌が開催招致を予定している2026年もアジア開催となるか、非常に厳しい状況と考えられる。よって、2017年のJOCからの申請都市名の提出、2018年のIOC理事会での立候補都市の選出のスケジュールに向け、東京オリンピックの開催に向けた各種会議時のPRや、2017年に札幌で行われる「冬季アジア札幌大会」を有効に活用し対応すべきである。

以上